オイドフ・バトバヤル

第二次世界大戦後のモンゴルにおける日本人軍事捕虜*

はじめに

第二次世界大戦中、モンゴルは直接的な戦場にならなかったが、1945年8月10日、モンゴルはソ連より2日後、日本に宣戦布告した。さらに、8万のモンゴル軍*1(最近の研究によれば、約2万1000人となっている*2)はソ連軍と共同で旧満州国、それから内モンゴル地域に進攻した。そして、これらの地域で、2000人以上(最近の研究によれば78人)のモンゴルの将兵が戦死した。1945年8月の日本の敗戦後、満州の日本軍将兵と民間人がソ連軍によってソ連とモンゴルに送られた。このうち、1945年10月から1947年10月にかけて2年間、約1万2000名がモンゴルの収容所(ラーゲリ)に収容された。

「日本人軍事捕虜」あるいは「抑留」という用語はモンゴルやロシアの文献では「日本人軍事捕虜」と書かれることのが多いが、日本の文献では「抑留」という言葉を使っている。後者について「軍人だけではなく民間人も巻き込められたので捕虜ではない」等の様々な意見や見方もあるが、ここで参考にした資料に使われている言葉によって「日本人軍事捕虜」、「抑留」という両方の言葉を使うようにしたのである。

モンゴルにおける日本人軍事捕虜について、帰国した抑留者を中心とする多数の体験記が発表されてきた。例としてあげると、全国抑留者補償協議会『捕虜体験記』、加倉井文子『男装の捕虜:ウランバートル抑留記』*3 山邊慎吾『ウランバートル捕虜収容病院』*4 などである。これらの体験記及び回想等には、モンゴルに抑留された日本人抑留者の収容所での生活、モンゴルの工業生産、建設、運輸等の作業に強制的に従事させられたこと、当時のモンゴル国及び国民の生活などが詳しく書かれている。1990年代にモンゴルにおける民主化に伴ってモンゴルの公文書保管所が公開され、モンゴルにおける日本人抑留に関する資料が調査できるようになった。その結果としてモンゴルの歴史中央文書館の資料に基づいて行われたモンゴル及び日本側の研究発

表、調査の内容はより正確になってきた。モンゴルの新聞トゥーヒーン・フルデ

^{*} この研究論文は以前にした報告に加筆したものである。

^{*1} Окладников А., Бира Ш. *История МНР*. - М.:Наука, 1983, стр. 270, 444.

^{*2} Баабар. ХХ зууны монгол. - Улаанбаатар, 1996, стр. 510.

^{*3} 加倉井文子『男装の捕虜:ウランバートル抑留記』有楽出版社,1949年.

^{*4} 山邊慎吾『ウランバートル捕虜収容病院』草思杜,1991年.

「Түүхийн хүрд」の1991年12月号にてモンゴルの歴史家イデシンノロフ氏の「"ロひげの父"から受け取った日本人捕虜」という日本人軍事捕虜についての記事が掲載された。この記事でモンゴルの歴史中央文書館の資料に基づき、日本人軍事捕虜の強制労働や捕虜達の生活、工事現場等の様々なことが取り上げられている。

ここでモンゴルにおける抑留の問題について朝日新聞杜が行った調査について述べなければならない。1995年に朝日新聞杜は当時のモンゴル公文書管理庁の協力を得てこの問題に関する調査を行ったところ、以前には明らかにされなかった多数の捕虜抑留文書が公開された。この調査によって、日本人捕虜に対する当時のモンゴル政府の決議や命令及び捕虜者人数、収容所の状態、建設現場での強制労働等が浮かんできた。1995年6月に朝日新聞にモンゴルにおける日本人軍事捕虜についての記事が次々と載せられた*5。これらの記事には抑留者の問題を様々な視点から分析し、抑留の事実を語っていた。この調査は今まで公開されなかった資料を元にした事で重要な歴史的な研究への貴重な貢献となったと考えられる。

筆者が使っている資料はモンゴル旧内務省古文書保管所の資料である*6。これらの 資料を他の研究や調査に使われている資料と比較し、モンゴルにおける日本人捕虜の 人数、送還などについて述べたい。

1. 戦後のモンゴルにおける日本人捕虜の人数について

日本人抑留者のテーマに問題点が多いが、もっとも問題とされてきたのは抑留者の 人数のことである。まず、モンゴルにいた抑留者の実数について今までに記録された ものをたどって見よう。

最初の公式的な史料と思われるのは日本人抑留者が帰国した三ヶ月後の1948年1月1

^{*5 「}モンゴル側に陳情書」(6月19日)、「ノルマ、次第に厳しく」(同)、「モンゴル抑留の捕虜」(同)、「捕虜は我々のために利用できる敵です」(6月20日)、「食事の割り当て減らしていた」(6月21日)、「病棟にも悪臭漂い患者は虱まみれ」(6月23日)、「残り時間がないと労働強化が始まる」(6月26日)、「冷たい食事燃料もなく」(6月28日)、「厳しい労働・生活克明に」(同).

^{*6} モンゴル旧内務省古文書保管所,保存単位No.351,p.2「日本人軍事捕虜引渡計画書」1947年 (ロシア語);保存単位No.351,p.3「帰国日本人軍事捕虜の自動車隊配車計画書」1947年(モンゴル語);保存単位No.351,p.5-6「日本人捕虜への給与食料受渡書」1947年(ロシア語);保存単位No.351,p.7「モンゴル人民共和国より日本人軍事捕虜及び食料物資受渡証書」1947年 (ロシア語)

6日に、舞鶴引揚援護局から芦田外務大臣に報告した「外蒙地区死亡者に関する件」*7という資料である。この資料に「入蒙当時の総人員13800名」や「送還員は11000名以内」とあり、したがって「死亡者数は約2600-3000名と思考する」と記録されている。そのほか、「全抑協百問百答」*8によると死亡者数は1632名になっている。続いて、「ソ連における日本人捕虜の生活体験を記録する会」から出版された「捕虜体験記」*9次のように書かれている。「モンゴルだけをとっても、厚生省の資料では一万人以上となっているが、本書に河野薫祐氏は26000人と推定しているし、久保田設司氏は12750人と推定している。いずれにしても、抑留者数については、だいたいの数を推測する以外、確認できる資料がないのが現状である」。

また、本書によるとモンゴル人民共和国での抑留者死亡人員は1632名になっているが、収容所数は病院を含めて40ヶ所と述べている。この本は、13年前に出版されたので、当時ロシアやモンゴルの関係資料はまだ日本側の手に入ることはなかったので確認することが出来なかったのは当然であると考えられる。1991年になってから元日本人捕虜の山邊慎吾の「ウランバートル捕虜収容病院」には「モンゴルには約一万五千名が抑留され、千八百六十四名が死亡した」と書かれているが、アメリカの歴史家William F.Nimmoの「検証ーシベリア抑留」*10には「外蒙古に一万三千名がいた」と述べている。また、「Japan Times」*11は次のように述べている。「モンゴル赤十字社長N.Shuraはモンゴルにいた約12000名の日本人捕虜のうち死亡者は1597名、送還員は10705名と推定し、送還員の中に1143名の民間人がいたと語った。」この報告は日本人捕虜人数についてモンゴル側からの初めての発表と思われる。

1991年の8月に当時首相であった海部俊樹がモンゴルに訪問した時に行われた記者会見のニュースに日本人捕虜について日本政府がした要請に対してモンゴル政府は受諾し、これからも全面的に協力することになったと述べられていた。この要請には、日本人捕虜の名簿や死亡者の名簿なども含められていた。*12

^{*7「}外蒙古地区死亡者に関する件」全国抑留者補償協議会『シベリア強制労働補償請求事件基本資料』1981年、第2巻pp.60677-60678.

^{*8} 全国抑留者補償協議会『全抑協百問百答』1981 年、p.72.

^{*9} ソ連における日本人捕虜の生活体験を記録する会『捕虜体験記』1988年、第6巻.

^{*10} William F.Nimmo『検証-シベリア抑留』時事通信社,1991 年,p.82.

^{*11 &}quot;Red Cross Chief Believes: Civilians Are on Mongolians POW Death List" *Japan Times*, 29 March, 1991.

^{*12} Монгол Японы хэвлэлийн хамтарсан мэдээ / Ардын эрх.-1991.8.15, №135(207).

この後、1995年の朝日新聞にモンゴルにおける日本人抑留に関連して書かれた記事によって抑留者全員及び送還者の人数、死亡者の数等の事実関係が明らかになりつつあった。上述した朝日新聞の調査によってモンゴルにいた抑留者の人数は1945年にモンゴル側がソ連側から受け取ったのは12318名で、送還されたのは10705名、モンゴル軍が帰還時に東部国境において連行した者7名、1943年からモンゴル国内におけるスパイ行為の有罪者1名となっている。抑留中の死亡者は1618人。その他3人が脱走し行方不明とされている。この数字はモンゴルの歴史中央文書館の資料に基づいているものである。*13

ソ連側の報告については「近代日本戦争史」*14に「平成二年にソ連東洋学研究所の A.Кириченкоがソ連側として初めて詳細なデータを公表した。資料未整理で数字については必ずしもまだ整合しないとのことである(実際整合しない)が、報告によれば、ソ連からモンゴル政府に1万2318人を引き渡した。」と書かれている。「1万2318名の日本人捕虜がモンゴル政府に引き渡された」とロシアの軍事史専門家 B.Галицкийが雑誌「Новое время」*15 で述べている。イノレグーツク国立大学の教授 С.Кузнецовも「Японцы в сибирском плену」*16 にこの雑誌の論文から引用して「モンゴルに引き渡した日本人捕虜は1万2318名であった。」と述べている。また今年、日本語に翻訳された B.Карпов「Пленники Сталина」には「1947年12月までに1万0684名が日本へ送還された。ロシアのナーウシカ駅からナホドカ港の送還収容所までの移動途中で21名が死亡した。」*17と書かれている。

ここで旧内務省古文書保管所からの具体的な事実関係を含む資料を紹介しよう。

- 1. 軍事捕虜管理庁 (GUPVI) の資料である「日本人軍事捕虜引継書」*18
- 2. モンゴル政府代表からソ連政府代表に日本人軍事捕虜を引渡す際1947年10月29日に作られた「モンゴル人民共和国より日本人軍事捕虜及び食料物資受渡証書」*19で

*17 Карпов В. *Пленники Сталина*. – Миссионер, 1997. - стр. 234.

^{*13「}当初は2万計画首都建設を目的にソ連へ移送を要請」『朝日新聞』1995年6月19日.

^{*14} 近藤新治『近代日本戦争史 第 4 編 大東亜戦争』同台経済懇話会、1995 年、p.725.

^{*15} Исаков К., Галицкий В. "Обретут ли покой усопшие?" *Новое время*. -1991,№41,стр.38.

^{*16} Кузнецов, С.И. Японцы в сибирском плену. - Иркутск, 1997.стр.24.

^{*18} モンゴル旧内務省古文書保管所,保存単位 №351,p.2「日本人軍事捕虜引渡計画書」1947年 (ロシア語)

^{*19} モンゴル旧内務省古文書保管所,保存単位 №351,p.7「モンゴル人民共和国より日本人軍事捕虜及び食料物資受渡証書」1947年(ロシア語)

ある。

前述したのをまとめて、この二つの資料と比較し、確認したところ次のようにいく つかの結論を引き出すことができる。

- 1. 「日本人軍事捕虜引継書」に基づいて1945年10月20日から12月10日までの間にソ連代表団からモンゴル側が受取った抑留者は12318名である。その他、モンゴル軍が帰還時に東部国境において連行した者7名、1943年からモンゴル国内におけるスパイ行為の有罪者1名を含め蒙古抑留者全員は12326名と考えられる。
- 2. モンゴルからソ連側に送還された人数については、モンゴル赤十字社長 N.Shura が語っている人数と「日本人軍事捕虜引継書」に書かれている人数、さらに B.Kapnob が述べている人数も同じ10705名である。従って、モンゴルから送還された 人数は10705名であると思われる。
- 3. 抑留中死亡者の人数については、「日本人軍事捕虜引継書」によると1618名となっているが、朝日新聞の記事にも1618名になっている。死亡に関する書類がないもの、あるいは帰国する途中で死亡する等の様々な理由でこの抑留中の死亡者の人数をはっきりさせるのは非常に難しい。また、この資料によると逃亡者は3名になっているが朝日新聞にも3人となっている。
- 4.「モンゴル人民共和国より日本人軍事捕虜及び食料物資受渡証書」によると送還された日本人全員の中に将校579名、下士官2421名、兵士6517名、民間人1188名となっている(図-1)。

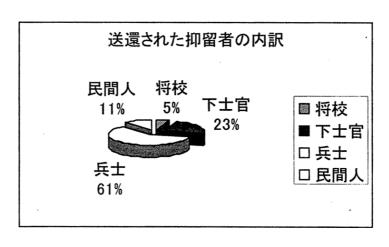


図-1

5. ここで紹介したのはモンゴル旧内務省の古文書の資料であって、朝日新聞のは歴史中央文書館の資料であった為確認する必要があったのである。そして、朝日新聞

の調査による事実はこの二つの資料の事実と同じことが解った。したがって、モンゴル側が提議している日本人捕虜人数に関する事実関係は上述した通りだと思われる。

2. 日本人軍事捕虜をモンゴル側からソ連側に引渡過程

ここでは、日本人軍事捕虜をモンゴル側からソ連側に引渡す過程だけではなく、収容所及び日本人抑留者の生活についても述べたい。日本人軍事捕虜の引渡しの準備についてモンゴル人民共和国、内閣第一副総理ルブサンがジャンチブ大佐に全権を委任する証明書を渡したのは1947年10月6日である。その後、1947年10月10日から1947年10月26日までの16日間この引渡業務は続いた。10月16日から23日までは引渡が連日行われていたため、引き渡すペースは早かった。しかし、なぜこのように急いでいたのか。1947年末までに本国送還計画の水準を達成する為ソ連側が以前にモンゴルに渡した日本人軍事捕虜を送還させることによって急いでいたのである。

各収容所及び作業現場を含めて29ヶ所に日本人軍事捕虜が所属していた事をモンゴル側からソ連側に日本人軍事捕虜を引渡す際 GUPVI によって作られた「帰国日本人軍事捕虜の自動車隊配車計画書」に基づいて表すと次のようになる。(表-1)

モンゴル側からソ連側に日本人軍事捕虜を引渡す際の 各収容所及び作業現場

No.	収容所及び作業現場名	捕虜の人数
1	第1建設縦隊	1575
2	第5工場	1328
3	アムグロン	1231
4	ツァガーン・フアラン	1181
5	コムビナト	831
6	ボル・ヌール	734
7	セルベ病院	559
8	ガンダン	553
9	ホジルボラン	427
10	シネ・ザム	400
11	第1工場	362
12	肉加工コンビナート	286
13	輸出倉庫	258
14	道路工事本部	206
15	ツァガーン・ブラグ	203
16	第1、第2運送会社	109

17	ユロー	103
18	サル(筏)	100
19	セルベ煉瓦	90
20	バーユ工場	87
21	鉄製品工場	30
22	空港	12
23	トルゴイト	5
24	手作り品の工場	4
25	アムグロン刑務所	3
26	ゴードイ	2
27	内務省	1
28	囚人	13
29	収容所の秩序が変わった	25
	合計	10713 名

(表-1)

このように、建設関係作業から加工企業までの幅広い作業現場で抑留者達が強制労働をしていた。モンゴルにおける抑留者達の日常生活はシベリア抑留者と同様であった。例えば、モンゴルの抑留中の死亡率は、10%以上で、現在知られているシベリアの抑留者の死亡率とはほぼ同じである。この大勢の死亡の原因となっていたのは人の身体が持たないほどの労働ノルマ、飢え、最低の生活状況などである。その上、冬には30度を越えるモンゴルの大陸性気候は、寒さに慣れてない日本人にとっては厳しいものであった。

捕虜の生活状況についてモンゴル政府から行われていたいくつかの調査の報告には 冬の朝建設現場で働いていた日本人捕虜達が夏服しか着てないことについて次のよう な内容のことが書かれている。このままでは捕虜の労働から期待するには困難である。 続いて、何人が靴がない、何人が上着や下着がないなどの具体的なことも述べられて いる。それなのに、日本軍服が軍事捕虜管理庁の倉庫に保存されていた。このような、 理解出来ないことが多くあった。

特に、強制労働で体力を失った抑留者達には、毎日の栄養不足は耐えられないほどの負担となっていた。2000名の送還日本人軍事捕虜の帰路に要する食糧をモンゴル側からソ連側が受取ったことに関する1947年10月25日の証明書からのモンゴルにおける軍事捕虜の一人当たりの食糧基準をソ連における軍事捕虜の基準と比較してみよう(表-2)。

日本人軍事捕虜の1日当たり供給基準(グラム)

No.	食料品名	モンゴル	ソ連
1	米	300	300
2	パン種類	300	300
3	小豆	220	100
4	肉	30	50
5	魚		100
6	植物油		10
7	野菜	150(馬鈴薯)	600
8	味噌		30
9	砂糖	16	15
10	茶	3	3
11	塩	15	15
12	石けん(一ヶ月)		300
13	煙草	5	5

(表 -2)

出所:(モンゴル側)モンゴル旧内務省古文書保管所,保存単位 № 351,p.5-6. 「日本人捕虜への給与食料受渡書」1947年 (ソ連側)Кузнецов С.И. Японцы в сибирском плену.-Иркутск, 1997.-стр.45.

しかし、この食糧基準の通りに食料は捕虜達まで届いていたのか。回想や目撃者の話によると反対のことが書かれている。捕虜の多数は栄養不足のため病気になり、死亡したことは事実である。さらに、ここから日本人軍事捕虜に与えられていた食糧基準はモンゴルでもソ連でも主食料の量はほぼ同じことが解る。イデシンノロフが食料に関連して「モンゴルにおける日本人軍事捕虜の食料基準はソ連の基準と同じものであった。例えば:1日当たり肉・50グラム、パン種類300グラム、米・400グラム、植物油・5グラム、動物油・10グラム(将校には20)、砂糖15グラム(将校には30)、茶・30グラム、塩・15グラム、野菜・600グラム、煙草・5グラム(将校には15本)となり、その上、よく働いた兵士には煙草5グラムを与えるべきであった。だが、これは紙に書かれたものに過ぎなかった」*20と述べている。

このように様々な面で日本人軍事捕虜に対してモンゴル政府が取っていた政策はソ連とは変わらなかった。当時のモンゴルにおいては政府、党の各機関をはじめ、ほとんどの機関にソ連から派遣された顧問たちがいた。また、抑留者が働いていた建設現

^{*20}С.Идшинноров <<<Сахалт эцгээс>> хулээх авсан олзны японууд / ТҮҮХИЙН ХҮРД 1991. 12, №1

場にもロシア人が幹部あるいは専門家としていたことを抑留者の体験記に多数書かれている。したがって、日本人軍事捕虜に関するすべてをソ連側が握っていたのは間違いない。

シベリアにおける日本人軍事捕虜に対してソ連政権が行なっていた「思想教育」及び収容所での「民主運動」等もモンゴルに存在していた。「日本新聞」もモンゴルに送られていた。抑留者の体験記にもモンゴルで「日本新聞」があったことを述べられている。「思想教育」及び「政治教育」は、日本語の通訳が不足してため本格的に「組織的に」行われなかったとモンゴル側の資料に基づいて朝日新聞に述べている。*21続いて、証言として当時、チョイバルサン首相の秘書官だったジャグタルスレン氏の発言を引用している。この発言には「ソ連と違って政治教育はしなかった。日本に帰って後、革命を起こさせようとしたわけでもないからだ。」とソ連と逆のことを語っている。ソ連から「思想教育」をさせると言う方針があったのは当然のことだが、モンゴル側には、日本人捕虜を労働力としてできるだけ利用することが何よりも重要だったからであると思われる。その上、2年間の短期間だったので「思想教育」を行ったとしても影響力は比較的に低かったとも考えられる。

しかし、モンゴルで吉村隊長(本名は池田重)の「暁に祈る」事件が起こっていた。この事件については平原竹次氏の『ウランバートルへの道「私の"暁に祈る"」』*22という本をはじめ抑留者達の回想などに詳しく書かれている。この日本人の上官が部下に対して暴力行為を行うことについて日本軍組織をそのまま残し、上官を通じて命令する形で管理していたからであったと朝日新聞は述べている。これは、1万人を越える抑留者を完全に細かく指導するために日本軍組織に頼るしか他の方法がモンゴル側になかったことを示している。このような管理問題をはじめ抑留者を受け入れるモンゴル側の準備が不足していた。モンゴル側は当初は2万人の日本人捕虜を受け取る予定だったが準備不足の為12318名を受け入れことがイデシンノロフ氏の記事と朝日新聞の調査からも解る。

おわりに

日本人軍事捕虜の労働力によってモンゴルで建てられたモンゴル政府官庁、大学、 外務省等の多数の建物は今のウランバートルの中心部となっている。そして、ウラン バートルの郊外には、このモンゴルにおける日本人軍事捕虜が抑留中に死亡した人々 の墓がある。 最後に、この課題について二つの疑問ある。それについて推測し、結

^{*21「}寄せ進めの捕虜管理庁に責任感なく」『朝日新聞』1995年6月25日

^{*22} 平原竹次『ウランバートルへの道:私の"暁に祈る"』赤間関書房、1975年

論したい。

まず、なぜソ連がモンゴルに日本人捕虜を渡したのかということが疑問である。ここで、次のいくつかのことが考えられる:

1. 他国より経済的に非常に遅れていたモンゴルで労働力として使うためであった。朝日新聞にもモンゴル側がソ連側に日本人抑留者を首都建設を目的にソ連へ移送を要請したことについて詳しく述べられている。従って、モンゴル政府が日本人捕虜をモンゴルで働かせる提案をしてことになる。しかし、決めるのはソ連側であったと思われる。

例としてあげると、1947年9月10日のソ連内務省の命令第00955号により、ロシアのナーウシカ駅からウランバートルまでの鉄道線作業には、約2万人の日本人捕虜と ΓΥJΙΑΓの囚人を働かせる事となっていた。この鉄道線作業は「建設・第505」と古文書に記録されている。また、この命令に、日本人捕虜を「ナーウシカ・250キロ」地区だけに使うという説明も書かれている。*23だが、モンゴルにおける日本人軍事捕虜の送還の為、この命令は実現されることがなかった。

2. モンゴル軍がソ連軍とともに戦争に参戦したため、スターリンから受け取った「プレゼント」だったと考えられる。更に、朝日新聞にのっている「捕虜労働はハルハ河戦争等で受けた損害に対する日本からの賠償の性格を持つとのモンゴル側の認識」*24等のことも考えられるとある。しかし、後者について同新聞に元モンゴル科学アカデミー総裁であったシレンデブ氏が「事実として、そう理解してもらっていい。ただし、公式にはそのような言い方はしていないし、そう規定していたわけでもない。」*25と語っている。いずれにしてもこの二つの場合には確認する必要があると思われる。

次の疑問は、なぜロシアに抑留されていた抑留者より早く帰国させたかという事である。Южный Сахалин (南樺太)において、日本反問人の引揚げによって当地域の企業が労働力不足により止まってしまう恐れがあったので、その代わりにモンゴル側へ以前に渡された抑留者を帰国させようとソ連政府が決定した。このことについてВ.Карповが「Пленники Сталина」に詳しく述べている。一方、日本人軍事捕虜をモンゴルで働かせるよりソ連で働かせるのはもっと重要だという考え方がソ連政権にあ

**24 二木博史「40 年代のモンゴルの見方に修正迫られる」『朝日新聞』1995 年 6 月 19 日 **25 「奴隷扱いはせず』『朝日新聞』1995 年 6 月 19 日

^{*23} ГАРФ. Система исправительно-трудовых лагерей в СССР 1923-1960: Справочник. - Москва,1998.- стр.425-426.

ったからであるとも思われる。しかし、モンゴル側は日本人捕虜を短期間でも働かせることを望んでいた。したがって、モンゴルにおける日本人捕虜を送還する決定はソ連政権だけで決めたことになり、モンゴル政府は執行者の役割を果たしたことになるのではないか。

戦後モンゴルにおける2年間の日本人抑留によって多くのモンゴル人が日本人を知ることが出来、また厳しい環境のなかで日本人もモンゴル人を理解し、相互に信頼感が生まれたことは事実である。

参考文献

脚注で書いた文献の外に次の資料も参照した。

- 1.『外蒙帰還者の手記』公安調査庁、東京、1957年
- 2.秦郁彦『日本人捕虜、白村江からシベリア抑留まで』上、下、原書房刊、1998年
- 3.「遺骨二柱肉親の手に」/「北海道新聞」1999年3月7日
- 4.Галицкий В.П. Японские военнопленные и интернированные в СССР / Новая и Новейшая История. -1999, №3